

第3節 7つのデータに見る高齢者の姿

第1節では高齢化の状況、第2節では高齢者の姿と取り巻く環境の現状と動向を概観してきた。本節では、高齢者の暮らしぶりや生きがいへの影響が大きい住まい方、働き方、健康についての7つのデータを取り上げ、過去から現在にかけて高齢者の姿がどのように変わってきたのかを概観するとともに、今後の動向を考察する。

(1) 暮らす

①一人暮らしをする者の割合

－急増が見込まれる一人暮らし高齢者－

一人暮らしをする者が人口に占める割合を年齢別に見ると、婚姻などにより30代後半までは下がり、その後、年齢が上昇するにつれて配偶者との離別や死別などにより、その割合は高くなるというのが一般的なパターンである。

これを生まれ年ごとのグループ（世代）に分けて見ると、一人暮らしをする者の割合は、後に生まれた世代ほど上昇しており、世代間の差は年齢が上昇しても維持されている。30歳代後

半時点で比較すると、ほぼ5年間で1～2ポイントずつ上昇している。近年、一人暮らしの高齢者が増加しているが、世代別で見たときの傾向が続くと仮定すると、今後、一人暮らしをする高齢者の割合は加速的に上昇することが考えられる。

②都市部の人口

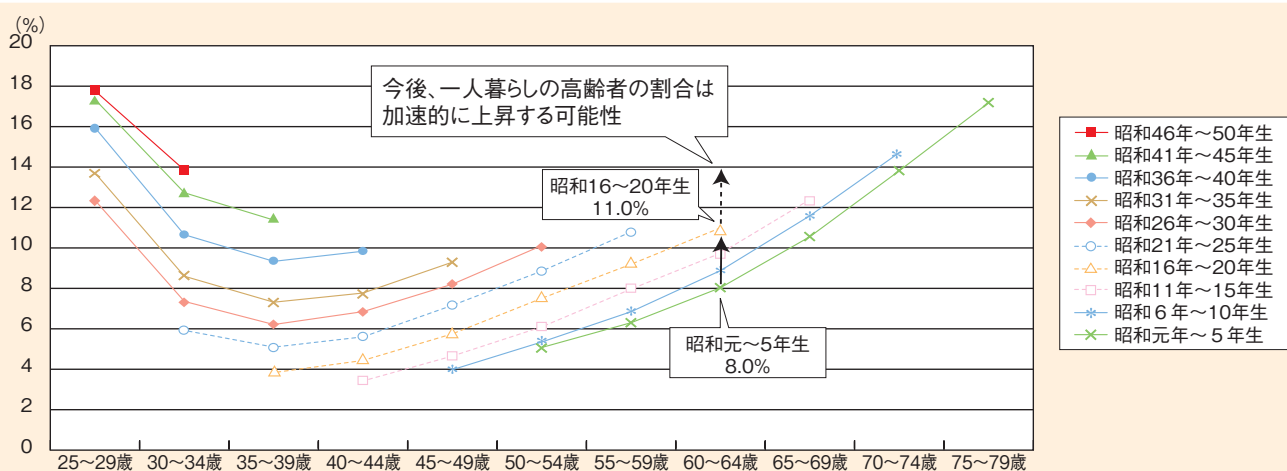
－都市部に居住する高齢者が増加－

都道府県別に65歳以上の高齢者の人口について見てみよう。

図1-3-2は、国立社会保障・人口問題研究所が公表した都道府県別の65歳以上の高齢者人口を推計した結果である。

これによると、平成47（2035）年には、東京都や神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県などのいわゆる大都市圏において、高齢者の人口が200万人を超えることがわかる。特に、東京都においては、約390万人に達すると推計されている。

図1-3-1 一人暮らしをする者が人口に占める割合（世代別）



資料：総務省「国勢調査」（昭和55年～平成17年）より作成

（注1）単身世帯数を単身世帯者数として算出

（注2）昭和55年については20%抽出結果による

（注3）生まれ年別のデータ（図1-3-1、図1-3-2、図1-3-4）の見方について、例えば、昭和21～25年生まれの数値は、平成12年調査結果における50～54歳の者の数値、平成17年調査結果における55～59歳の者の数値を参照している。

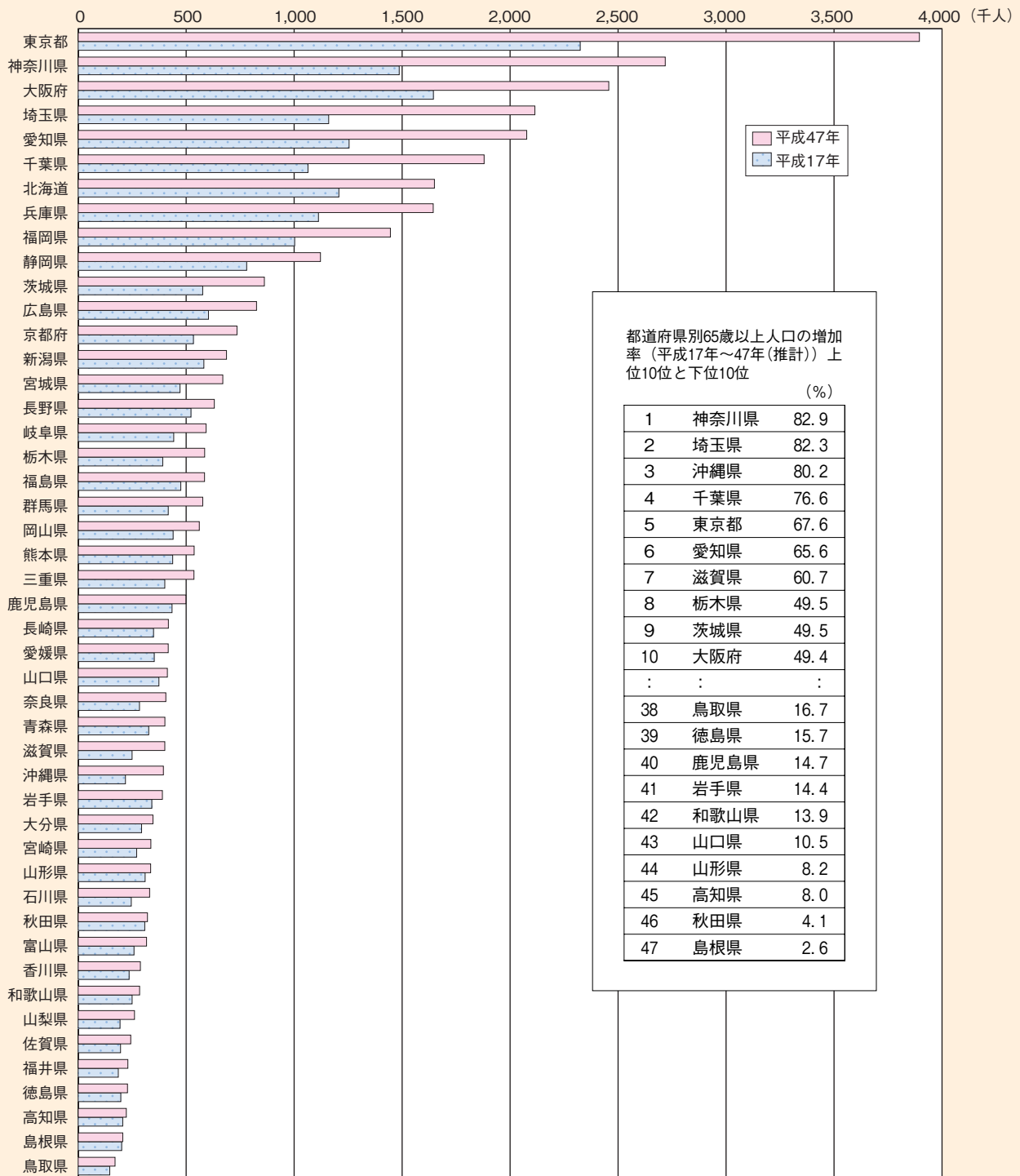
また、平成17（2005）年から平成47（2035）年までの65歳以上の高齢者人口の増加率の上位10位について見ると、神奈川県や埼玉県などの大都市圏の都府県がほぼ占められていることがわかる。

（2）働く

①就業している者の割合

－上昇の兆しが見られる60歳代の就業率－
就業している者が人口に占める割合（就業率）について、世代別に見る。

図1-3-2 都道府県別の高齢者人口と増加率（平成17年、平成47年（推計））



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）」

（注）平成17年の国勢調査を踏まえた「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」に基づく推計。推計にあたっては、コーホート要因法が用いられており、女子年齢別出生率、男女・年齢別生残率、男女・年齢別移動率等について仮定を置いた上で計算されている。

まず、男性について見ると、各世代とも50歳代までは90%前後の水準を維持しているが、60歳を境として急激に低下する。その中で、60～64歳については、昭和19年～23年生まれの世代が、その前の世代より7.8ポイント、65～69歳については、昭和14～18年生まれの世代が、その前の世代より3.4ポイント高い就業率を記録した。これには、定年の延長や再雇用などを利用して60歳を過ぎても働く者が増えたことが影響していると考えられる。

一方、女性について見ると、ほとんどの年齢層で後に生まれた世代ほど就業率は高い。60～64歳時点で比較すると、昭和19～23年生まれの

世代は、昭和4～8年生まれの世代よりも3.2ポイント上昇するなど、女性の就業率は高齢層においても上昇しており、今後もその傾向は続くのではないかと考えられる。

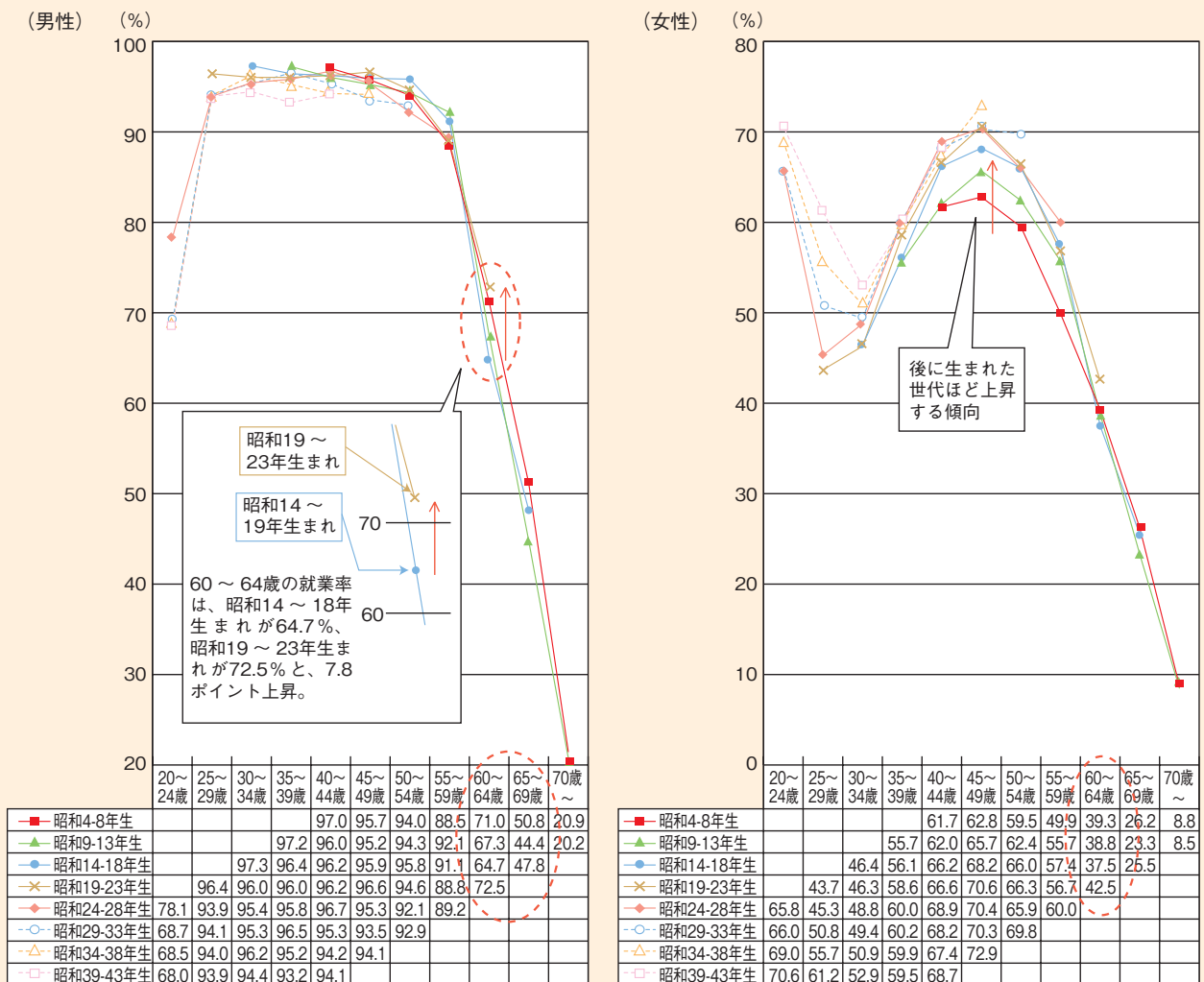
②雇用者比率

－男女ともに上昇する雇用者比率－

雇用者比率とは、働く者のうち、会社や官公庁等に雇われて働く者と役員の割合である。

男性について見ると、世代を追うごとに上昇しており、特に、昭和16年～20年生まれまでの世代で上昇幅が大きい。その後、上昇幅は徐々に小さくなっていることがわかる。

図1-3-3 就業率（世代別）



資料：総務省「労働力調査」（昭和48年～平成20年（5年ごと））より作成

一方、女性について見ると、前述の就業率と同様、すべての年齢層で後に生まれた世代ほど雇用者比率が上昇しているが、徐々に上昇の幅は小さくなってきている。

雇用者比率の上昇は、裏返せば自営業主や家族従業者の減少を意味し、地域社会における人間関係や個人のライフスタイルなどの面からの高齢者の生活に影響を与えられらる。

(3) 楽しむ

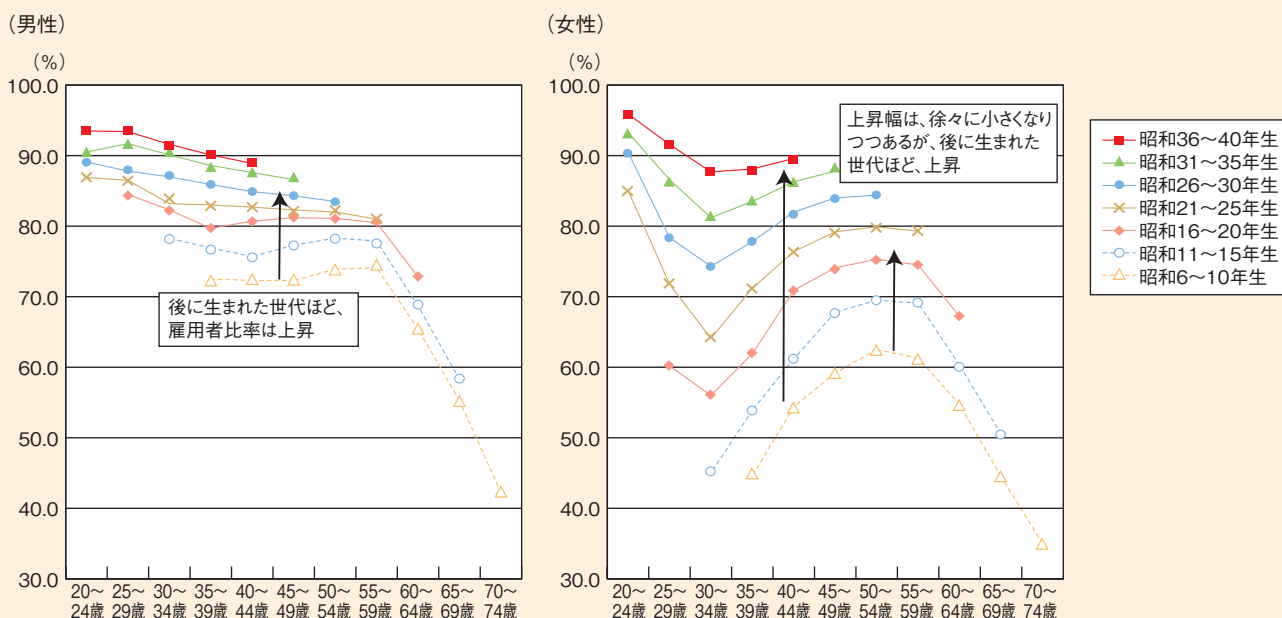
① スポーツの実施状況

－ 高齢者の活動時間は倍増－

次にスポーツをする時間について見てみる。

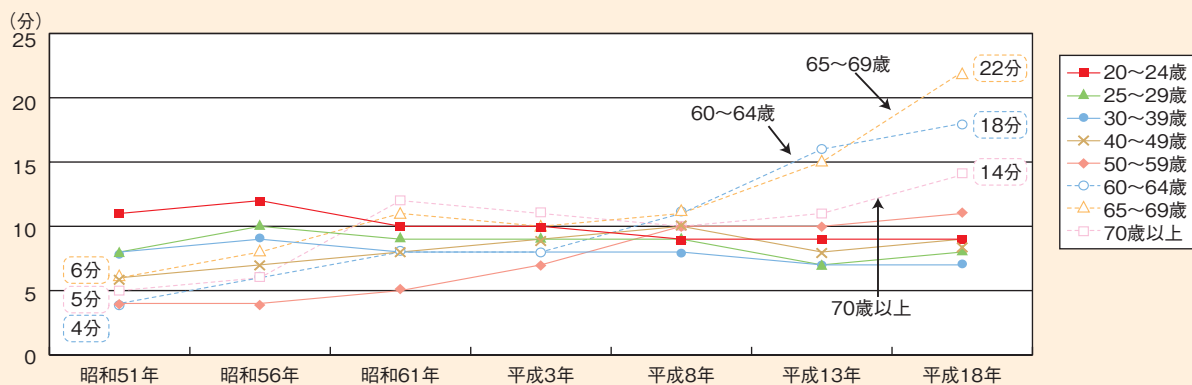
図1-3-5は、1日当たりのスポーツをする時間を年齢別に示したものである。30年前と比較すると、39歳以下の各年齢層のスポーツをする時間は減少しており、40歳代は、6～10分の間を上下している。これに対して、50歳以上の

図1-3-4 雇用者比率（世代別）



資料：総務省「国勢調査」（昭和45年～平成17年）より作成
 (注1) 雇用者とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の役員をいう
 (注2) 雇用者率とは、就業者のうち、雇用者として働く者の割合（％）
 (注3) 昭和45年については10％抽出結果による

図1-3-5 スポーツにかかる時間（週全体（1日当たり））



資料：総務省「社会生活基本調査」（昭和51年～平成18年）
 (注1) 週全体を平均した1日当たりの行動時間
 (注2) 総平均時間（該当する種類の行動をしなかった人を含む全員についての平均）

各年齢層ではスポーツをする時間が増加しており、50～59歳は7分、60～64歳は14分、65～69歳は16分、70歳以上は9分の増加、特に60歳代では2～3倍に増加しており、健康で活動的な高齢者の姿がうかがわれる。

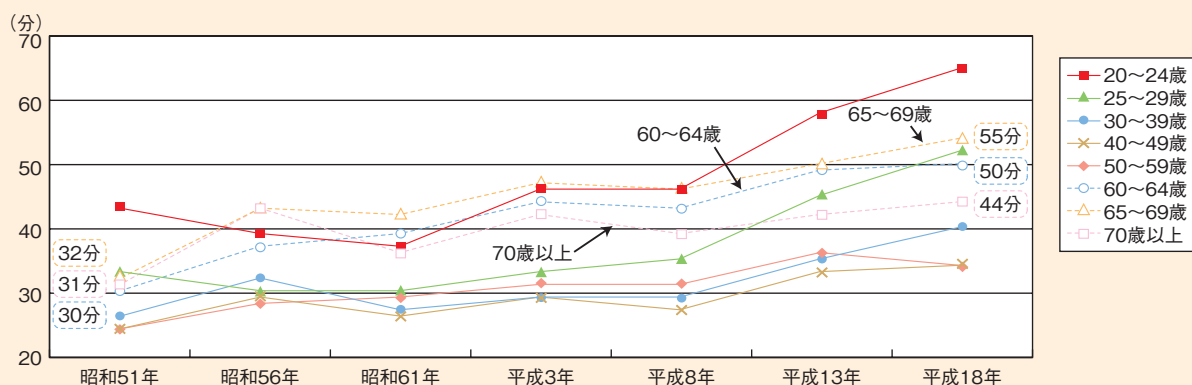
示したものである。30年前と比較すると、各年齢層で趣味・娯楽にかける時間は増えているが、働き盛りと言われる40歳代、50歳代では10分の増加に対して、60歳代前半では20分、60歳代後半では22分増加している。

本章第1節で取り上げた高齢者のグループ活動への参加状況にも見られるとおり、スポーツや趣味に関する活動は活発になっていることがわかる。

②趣味・娯楽の実施状況

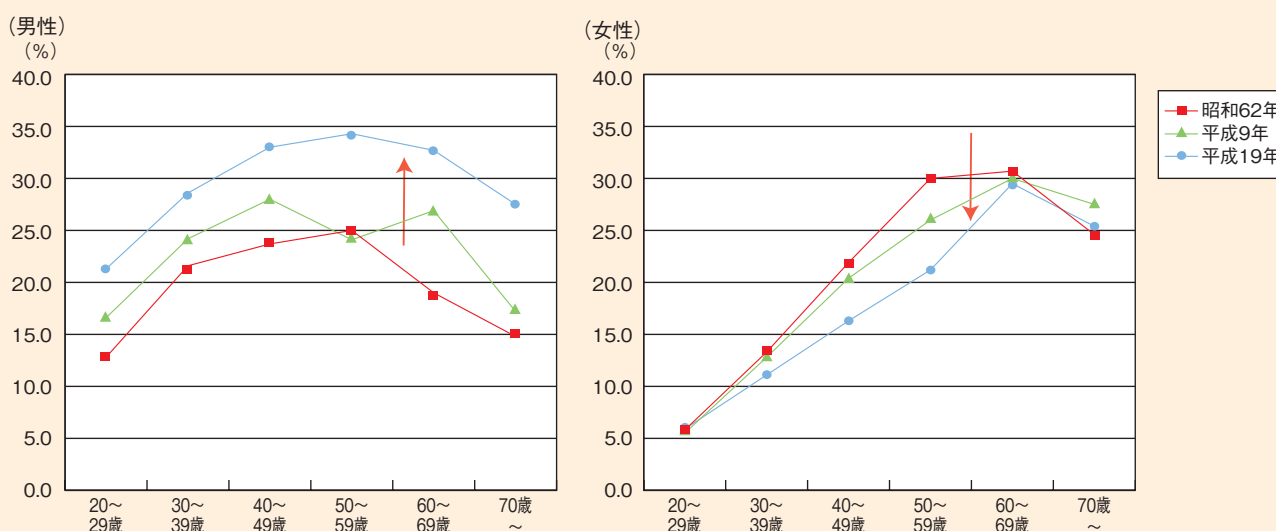
–自分のやりたいことをやってみる60歳代–
次に趣味・娯楽にかける時間について見てみよう。図1-3-6は、図1-3-5と同様1日当たりの趣味・娯楽にかける時間を年齢別に

図1-3-6 趣味・娯楽にかける時間（週全体（1日当たり））



資料：総務省「社会生活基本調査」（昭和51年～平成18年）
（注1）週全体を平均した1日当たりの行動時間
（注2）総平均時間（該当する種類の行動をしなかった人を含む全員についての平均）

図1-3-7 肥満者の割合



資料：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（昭和62年、平成9年、平成19年）
（注1）BMI（Body Mass Index:（体重kg）/（身長m）の2乗）を用いた。ここでは、BMI≥25の者を肥満者とした。
（注2）妊婦は除外している。

③肥満者の割合

－40歳代を中心に男性の各年齢層で肥満者が増加－

次に、人口に占める肥満者の割合を見てみよう。

男性について見ると、20年前と比較すると、全ての年齢層において肥満者の割合が増加しており、50歳代では、25.0%から34.3%へと9.3ポイント増加した。若年層での増加も著しいことから、将来的に、高年齢層の肥満者比率はさらに上昇すると予想される。

一方、女性について見ると、男性とは反対に全体的に減少又は横ばい傾向にある。50歳代では20年前に比べて8.8ポイント減少している。今の50歳代の世代が今後60歳代、70歳代になったときには、その年齢層の肥満者の割合はさらに低くなるのではないかと考えられる。

(4) まとめ

以上、高齢者の活動や高齢者を取り巻く状況について、7つのデータを用いて観察した。

継続雇用の進展等によって60歳代の就業率は上昇する兆しが見られ、職業生活からの引退過程は多様化していく可能性がある。

本節のデータで見られた雇用者比率の上昇は、就業形態の変化を意味するだけではなく、「日中、地域から離れて会社勤めをする」というライフスタイル上の変化でもある。地域に密着した農業者や自営業者に比べて、雇用者、いわゆる「サラリーマン」として会社を生活の拠

点としてきた者にとっては、退職を機に、会社から地域社会へと生活の重心を移す中で人とのつながりを持ちつつ居場所を確立できるかが、高齢期の生活のあり方を大きく左右するだろう。

加えて、都市部での居住や一人暮らしが増加していくこともデータから明らかであり、今後は、旧来からの地縁や血縁によるつながりを持たない高齢者が増えると考えられる。

この中で、現在の高齢者には、自分の嗜好に従って積極的にスポーツや趣味などを行う者も増えており、すでに若年層や中年層をしのぐほど活発な一面も見られる。また、第2節で見たようにスポーツや趣味などを通じた自発的な交流は拡大しつつあり、個人の選択や嗜好をベースにした行動と交友関係があいまって広がっていく兆しが見られる。

このように活発な活動を展開する高齢者の増加が期待できる一方、将来的に高齢者の絶対数が大幅に増加していく中であって、地縁や血縁の支えを持たないまま、それに代わる人間関係を形成できない孤立した高齢者が増加していくことも懸念される。

以上の考察を踏まえ、今後の高齢社会対策の展開に当たっては、困窮した高齢者が孤立に陥らないコミュニティづくりや、地域の実情に応じた見守りシステムなど、地域での取組を促進し、新たな居場所や地域社会とのつながりを持つ環境の整備を進めていくことが必要である。

コラム

「孤立死（孤独死）ゼロを目指して」

「年の瀬。ビルのはざまにある東京・代々木の借家から、男性の白骨遺体が見つかった。病死とみられ、死後6年以上が過ぎているという。男性は借家で妻子と「幸せな家庭」を築いていたが、離婚して行方不明に。人知れず借家に戻って「孤独死」した。その後も誰に気づかれることなく、放置された。師走の悲しすぎる現実…。都会の人間関係の希薄さが浮かび上がる。」（2008年12月20日、産経新聞）

日本では高度経済成長時代に、大都市部への人口集中が進行した。世帯構成は多世代同居型から核家族型にシフトし、大都市部では借家住まいやマンション居住が急増した。

このような社会環境の変化に伴い、高齢者を取り巻く環境も大きく変わった。単身高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増加する（図1-2-2）とともに、近隣意識や地域社会とのつながりが弱まり、社会から「孤立」する世帯も増え続けている。

（独）都市再生機構は、同機構が運営管理する賃貸住宅約77万戸（1,811団地）において、単身の居住者が誰にも看取られることなく賃貸住宅内で死亡したケース（自殺や他殺を除く）を孤立死として集計した。平成11年度の発生件数207人が19年度には589人と、8年間で約2.8倍に増加した。なお、発生件数の68%が65歳以上の高齢者であった。

こうした「孤立死」を社会問題として捉え、厚生労働省では、平成19年度には1億7千万円を予算とした「孤立死防止推進事業」を創設するとともに、関係省庁と共同して「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）」を設け、「人の尊厳を傷つけるような悲惨な孤立死が発生しないよう、各地域の実情に応じてコミュニティを活性化する必要がある」旨の提言を行っている。また、いくつかの自治体でも孤立死防止対策の推進のための取組支援がスタートし、住民も参加した取組が広がりつつある。（取組内容については下表を参照）

今後、一人暮らし高齢者が増加する中で、高齢者が「孤独」に陥らないためには、孤立死が起こる前に発見するコミュニティづくりや、地域の実情に応じた様々なツールや見守りシステムを活用したネットワークづくりなどの地域での取組を進めることが重要である。

区 分	主 な 取 組 の メ ニ ュ ー
実態把握等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・単身高齢者の孤独死事例の実態調査 ・単身高齢者世帯実態調査 ・民間マンション管理者に対する孤独死防止対策実態調査、等
普及啓発等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村広報誌等を通じた啓発 ・孤立死防止のための啓発パンフレット・リーフレット、チラシ等の配布、等
安否確認システム等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局外務職員による月2回の定期的な安否確認、励ましやいたわりの声かけ ・住民参加による継続的な見守り活動、安否確認の実施、等
緊急情報システム等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡カード、安心登録カード等の配布 ・孤独死110番、等
サロン等集う場の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションでのサロン開催（一定期間の居住・利用者全ての世帯を対象） ・食事会・いきいきサロン・ふれあい喫茶等の開催、等
ネットワーク構築等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独死防止ネットワーク会議 ・地域支援ネットワークの整備（行政、社協。地域包括支援センター、民生委員等が中心となるネットワークの構築）、等
相談事業等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉よろず相談 ・社会福祉協議会に連絡相談窓口の設置、等
その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のケアサポーター」養成講座の開催 ・「一人暮らしの便利帳」の配布、等

（出典：平成20年3月「高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議（「孤立死」ゼロを目指して）」）